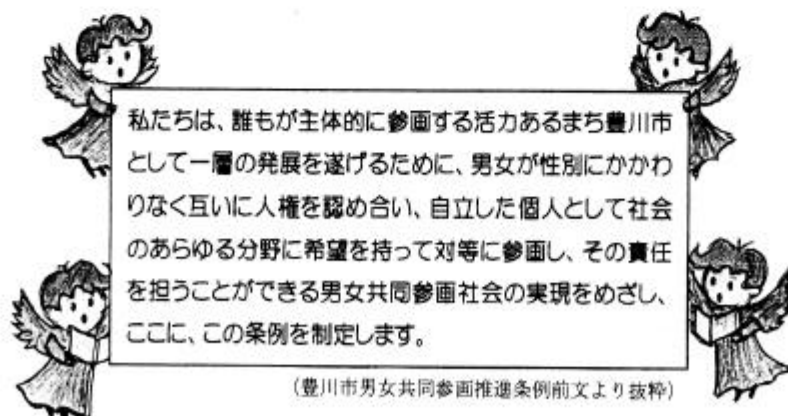


豊川共生ネットみらい

2009 年度総会

日 時 2009年5月9日(土) 9時30分～10時

場 所 豊川市社会福祉会館ウィズ豊川2F視聴覚室



私たちは、誰もが主体的に参画する活力あるまち豊川市として一層の発展を遂げるために、男女が性別にかかわらず互いに人権を認め合い、自立した個人として社会のあらゆる分野に希望を持って対等に参画し、その責任を担うことができる男女共同参画社会の実現をめざし、ここに、この条例を制定します。

(豊川市男女共同参画推進条例前文より抜粋)

総 会 次 第

1 . 開会のことば

2 . あいさつ (複数代表を代表して)

3 . 議事

- ・ 議長選出

- ・ 第 1 号議案 2 0 0 8 年度事業報告

- ・ 第 2 号議案 2 0 0 8 年度収支決算報告

- ・ 第 3 号議案 2 0 0 8 年度監査報告

- ・ 第 4 号議案 2 0 0 9 年度役員について

- ・ 第 5 号議案 2 0 0 9 年度事業計画について

- ・ 第 6 号議案 2 0 0 9 年度予算について

- ・ その他

4 . 閉会のことば

テーマ みんなでつろう！みんなの男女共同参画条例

事業方針

- 1 豊川市の男女共同参画条例についての支援体制
- 2 平場の組織 グループ・団体や個人から発信された自由な企画提案を事業活動とするための組織づくり
- 3 複数代表制 誰もが代表になることのできる体制づくり
- 4 グループや個人の思いを行政や社会（公）に結びつけるための活動の、さらなる推進
- 5 miraみらいの支援

総 括

1. 豊川市の男女共同参画条例についての支援体制について

念願の『豊川市男女共同参画推進条例』が2009年第1回会議（3/17）において制定、4月1日施行となったことは喜ばしい。この条例をよりどころとし、2009年を豊川市の男女共同参画社会元年と捉えて、さらなる支援体制を構築したい。

2007年度に引き続き学習会（第11～23回）を毎月1回行い、条例に盛り込む内容を検討し独自の条例案（『豊川市男女共同参画社会推進条例』）を作成した。

独自の条例案を豊川市男女共同参画懇話会に提言するとともに、パブリック・コメントとして発信した。

みらいの提案が『豊川市男女共同参画推進条例』に一部取り入れられた。

（ですます調 やさしい言葉づかい メディア・リテラシーの推進など）

2. 平場の組織・複数代表制について

2007年度総会で規約改正がされ、平場の組織・複数代表制が採り入れられた。それを実体化するために誰もが事業企画提案のできる“自由な企画”部門が創設された。この動きの中から2008年度も新しい企画が生まれ（『介護保険制度についての学習』）、平場の組織体制は軌道に乗りつつある。

3. グループや個人の思いを行政や社会（公）に結びつけるための活動、さらなる推進について

- ・提言や企画が行政に採用され実現した（豊川市男女共同参画推進条例 女性のためのエンパワー講座 ファシリテーター養成講座）が、行政の対等なパートナーとして協働理念のもとでさらに実績を積み重ねたい。

- ・他団体との交流や公的活動をするための支援などを、求められることが増えてきている。

託児ボランティアを擁する行政では多人数の要望に応じきれない。託児従事費用や託児従事者の意識に官民格差がある。豊川市における託児システムについて、行政と共に考えなければならぬ。

4. miraみらいの支援

女性のための委員会が中心となって支援を行っている。

5. その他

ファシリテーター養成講座受講生に対して、活躍する場を設定することができなかった。男性向けの『自分でするこころの手入れ』講座を企画してほしいとの要望があった。

事業内容

会議

- 1 総会 5/11 2007年度事業報告・収支決算報告・監査報告、承認
2008年度事業計画・予算・新役員、承認
- 2 理事会(1回) 2009/4/16 2009年度の総会に向けて

活動

1 研修

(1) 例会(研修会)(原則毎月第3木 13:30~15:30 ウィズ豊川) 延べ124名参加

『男女共同参画条例についての学習』2007年6月からの継続 企画運営: 条例担当委員会

第11回	4/17	先進市町の条例についての学習
第12回	5/15	『条例策定委員会についての提言』について検討
	5/29	『豊川市における男女共同参画条例策定委員会についての提言』を生活活性課に提出
第13回	6/19	『条例に盛り込むものを考えよう』 前豊川市生活活性部部長 神谷進也
第14回	8/21	条例策定に関する取り組み方について討議
第15回	9/5	みらい案作成 条例に盛り込む理念、事柄について討議
第16回	10/1	条例素案(行政案) 検討 パブリックコメント提出に向けて検討
第17回	10/16	みらい案・パブリックコメント検討
第18回	10/27	条例素案(行政案) についての意見書、検討
	11/5	豊川市男女共同参画推進条例制定に関する懇談会参加 みらい案を豊川男女共同参画懇話会と生活活性課に提出
第19回	11/20	パブリックコメント検討
	11/30	パブリックコメント提出
第20回	12/18	条例制定後の活動について検討
第21回	1/22	条例制定後の活動について検討
第22回	2/19	大学との連携について討議
	3/6	市議会本会議生活文教委員会傍聴
第23回	3/19	名城大学ジェンダー研究所について検討
第24回	4/16	ロジカルシンキングを学び条例制定後の活動について検討

『介護保険制度についての学習』(『男女共同参画条例についての学習』の前後に開催)

企画: 中村信彦 杉浦弥生 延べ44名参加

第1回	11/20	身近な介護保険制度にするためにすべきことを学習
第2回	12/18	豊川市の財政からみえた介護保険施策について学習
第3回	1/22	男女共同参画と介護保険制度とのつながりについて討議
第4回	2/19	『支えあいの社会をめざして生まれた制度 ~40歳から払っている介護保険~』 介護高齢課 牧野昭

(2) 講座

ファシリテーター養成講座 8/9 10:00~16:00 ウィズ豊川 17名参加

『わかってほしい! 気持ちの受けとめ方~カウンセリング技法を学んでスキルアップ~』

講師: ウィメンズカウンセリング名古屋 YWCA 増井さとみ

午前の部	ファシリテーターとカウンセリング技法
午後の部	ファシリテーター体験 ファシリテーターに必要なもの

午前の部は豊川市パートナーシップ推進出前講座

女性のためのエンパワーメント連続5回講座 2008年度豊川市男女共同参画協働型事業

企画運営: 女性のための委員会

() 『女性だけの心理学~自分でできることの手入れ』

講師: ウィメンズカウンセリング名古屋 YWCA 増井さとみ

第1回	10/2	わたしを知ろう
第2回	10/9	わたしのこころとからだに気づく
第3回	10/16	わたしの中のとらわれ
第4回	10/23	わたしを違う視点で
第5回	10/30	わたしを好きになろう

10:00~12:00 ウィズ豊川 延べ165名参加 延べ36名託児

() 講座のふりかえり 11/6 11/7

10:00~12:00 ウィズ豊川 延べ7名参加 延べ1名託児

2 提言と懇談

- (1) 『豊川市における男女共同参画条例策定委員会についての提言』を生活活性課に提出 5/29
- (2) 市長懇談会 9/12
- (3) 豊川市男女共同参画推進条例制定に関する懇談会 11/5
- (4) 『豊川市男女共同参画社会推進条例』(みらい案)を豊川男女共同参画懇話会、生活活性課に提出 11/5
- (5) 『豊川市男女共同参画社会推進条例』(みらい案)をパブリックコメントとして提出 11/30

3 交流

- (1) 総会ワイワイ交流会 5/11 ウィズ豊川 36名参加
- (2) 豊川高校5者フォーラム参加 7/17 豊川高校
『地域の皆さまが期待する文化祭とは?』 10名参加

4 全国一斉子育て・虐待防止ホットライン(主催:日本子どもの虐待防止ネットワーク)参加

企画運営: 女性のための委員会

- (1) 期間 11/1~11/30(児童虐待防止月間) その後も継続 24時間対応
- (2) 相談員 延べ30名
- (3) 電話台数 1台 (090-9183-8712)
- (4) ちらし配布総数 3000枚
- (5) ちらし配布場所 豊川市役所 豊川市保育園・幼稚園・児童館・児童クラブ

豊川市子育て支援センター 豊川市内施設

(6)相談件数

0

2007/5/7 日本子どもの虐待防止ネットワークに団体登録

5 女性のための相談・DV被害者自立支援 miraimirai

(1) 電話相談 090-9183-8712 101件

毎月第1・第3の月 13:00～16:00

毎月第1・第3の水 10:00～12:00

(2) DV被害者自立支援 8件

(3) 談話室(毎月第1金13:00～16:00 ウィズ豊川技能実習室)

延べ37名参加

(4) カードを作成し、市役所の女性トイレに設置



6 活動資金づくり

(1) 販売事業(コーヒーショップ)

文珠祭 3/29 10,584円

(2) 寄付 豊川市歯科医師会 50,000円

匿名 4名 63,000円

国際ソロプチミスト豊橋ポート表彰金 50,000円

7 mirai通信 第22号(5/26) 第23号(5/26) 第24号(9/19)

第25号(1/20) 第26号(1/30) 第27号(3/31)

第28号(4/15)

8 ホームページ

ホームページ管理委員会が更新 アドレス <http://mirai.net.cn>

9 行政・市民団体との協働

行政・市民団体	協働事業
豊川市	豊川市パートナーシップ推進出前講座「ファシリテーター養成講座」 2008年度豊川市男女共同参画協働型事業「女性のためのエンパワーメント連続5回講座」
NPO法人日本子どもの虐待防止ネットワーク	全国一斉子ども虐待防止ホットライン
NPO法人どんぐりの会	活動資金づくり
かけこみ女性センターあいち(かけこみあいち) ウィメンズライツサポートセンターVie NPO法人いまから アイチサドベリースクール	DV被害者自立支援
NPO法人ねこのて	託児

10 表彰 社会ボランティア賞

昨年度ソロプチミスト日本財団「社会ボランティア賞」に応募したが選外であった。しかし、今年度は、12月17日、国際ソロプチミスト豊橋ポートのクラブ表彰(「社会ボランティア賞」)を受けた。

(表彰金 50,000円)

第2号議案

2008年度収支決算書 (2008年4月1日～2009年3月31日)

収入済額 680,853円
 支出済額 375,742円
 差引残高 305,111円

【収入の部】

(単位 円)

項目	予算額	収入済額	比較増減額	摘要
繰越金	169,968	169,968	0	前年度より繰越
会費	122,000	86,000	36,000	団体会員 (3,000円×6団体) 個人会員 (2,000円×34人)
寄附金	50,000	163,000	113,000	豊川歯科医師会 (50,000円) 国際ソロプチミスト豊橋ポート(50,000円) 匿名 (10,000円、3,000円、20,000円、30,000円)
雑収入	50,000	20,785	29,215	9/16豊川信用金庫利息 (144円) 3/9豊川信用金庫受取利息 (57円) 3/26au携帯電話会社へ移行謝礼金 (10,000円) 3/29財賀寺文殊祭コーヒー販売収益 (10,584円)
事業費	0	241,100	241,100	
ファシリテーター 養成講座	0	70,000	70,000	豊川市パートナーシップ推進出前講座講師派遣料 (25,000円) 受講料 (3,000円×15人 = 45,000円)
女性のための エンパワメント講座	0	168,500	168,500	豊川市より男女共同参画協働型事業委託金 (150,000円) 託児料10/2～11/7 (500円×37人 = 18,500円)
全国一斉 子育て・虐待防止 ホットライン	0	2,600	2,600	日本子ども虐待防止民間ネットワークより作業部会日当
合計	391,968	680,853	288,885	

(注) 比較増減額 = 収入済額 - 予算額

【支出の部】

(単位 円)

項目	予算額	支出済額	比較増減額	摘要
事業費	260,000	308,306	48,306	
研修会・講演会	200,000	269,867	69,867	
ファンリテーター 養成講座 (8/9土)		71,009		講師謝礼 (20,000円×3回) 講師交通費 (2,320円、5,000円) 講師昼食・お茶代 (793円) 案内郵送料 (2,400円) 封筒代 (198円) 用紙代 (298円)
女性のための エンパワメント 講座 (10/2～11/7)		188,858		講師謝礼・交通費 (100,000円、11,720円) チラシ・資料・報告書等用紙代他 (1,480円) 封筒代 (498円) 収入印紙代 (200円) 講師お茶代 (490円) 食事代 (1,950円) 参加者・スタッフチラシ郵送料 (520円) 参加者・スタッフ報告書郵送料 (4,900円) 託児従事者支払 (62,100円)、おやつ代 (5,000円)
2008全国一斉 子育て・虐待防止 ホットライン (11/1～30)		10,000		日本子ども虐待防止民間ネットワーク登録代
女性のための でんわ相談・ 談話室	40,000	22,823	17,177	携帯電話維持費 (2007年4月～3月、21,878円) SBからauへ移行のため名義変更料 (945円)
みらい通信	10,000	11,056	1,056	コピー用紙代 (1,480円) コピー用紙代 (A3、598円×2) 印刷インク代 (6,380円)
ホームページ	10,000	4,560	5,440	維持管理費サーバーレンタル代(2008年度、4,560円)
会議費	10,000	17,716	7,716	総会用菓子・お茶代 (1,748円、7,820円) 茶菓子等 (6,964円) 紙コップ代 (1,184円)
事務費	30,000	20,240	9,760	封筒代 (498円、198円、498円) カラーコピー用紙代 (748円) ファイル表紙代 (298円) 事務局手当 (18,000円)
通信費	30,000	29,480	520	総会案内ハガキ代 (7,000円) 総会資料・例会案内郵送料 (6,320円) その他 (理事会、みらい通信、チラシ等) 郵送料 (16,160円)
予備費	61,968	0	61,968	
合計	391,968	375,742	16,226	

(注) 比較増減額 = 支出済額 - 予算額

今年度は講演会もなく事業費の支出が少なかったが、「女性のためのエンパワメント講座」には、今年度も、託児従事費が大きな比重を占め、一昨年度来から、行政に働きかけているが、なかなか進捗しないている。


監査報告

2008年度豊川共生ネットみらいの事業報告をはじめ、会計について、慎重厳正に監査したところ、収支計算、関係帳簿及び関係書類の取り扱いの処理に誤りはなく、決算が適正に行われていたことを報告します。

2009年4月22日

豊川共生ネットみらい

監事 金子重義 

監事 本馬清珠 

2009年度役員（案）

代表	富田靖子 中村信彦 西本全秀 彦坂千津子 星野美千代 山脇善典	条例学習委員会 支えあいの社会をめざす委員会 託児システム研究委員会 ホームページ管理委員会 女性のための委員会 かぞくの未来を考える会議委員会
理事	大久保佐智子 大島嗣雄 神谷典江 新沢のり子 杉浦弥生 富田靖子 中村信彦 西本全秀 野中泰志 彦坂千津子 藤井智香子 藤田美代子 星野美千代 堀優子 山脇善典	(Right&Eye (旧豊川女性クラブEye)) (豊川市商工会議所女性会) (どんぐりの会) (プラクトピア・カフェ) (稲美会)
監事	金子重義 本馬清珠	
事務局長 事務局員	井上淑子 久村和子	
アドバイザー	山本和子 村上貴美子	(前豊川市男女共同参画懇話会会長 愛知大学講師) (拓殖大学講師)

団体会員	6団体	稲美会 どんぐりの会 Right&Eye (旧豊川女性クラブEye)	豊川市商工会議所女性会 プラクトピア・カフェ	豊川ビジョンリサーチ
個人会員	50名 (女性26名 男性24名)			

2009年度事業計画(案)

豊川共生ネットみらいは、男女共同参画社会づくりをめざし、『人に差別なく思いやりの心を大切にすまちづくり』(豊川市男女共同参画プラン)のために活動しています。豊川共生ネットみらいは、自分自身を尊重するとともに他人と互いに尊重しあうという姿勢が男女共同参画社会の土台であると考えています。

テーマ ~ やっと条例ができたよ! みんなで活かそう! ~

(豊川市男女共同参画推進条例)

事業方針

- 1 豊川市男女共同参画推進条例制定記念事業
- 2 平場の組織 グループ・団体や個人から発信された自由な企画提案を事業活動とするための組織づくり
- 3 複数代表制 誰もが代表になることのできる体制づくり
- 4 グループや個人の思いを行政や社会(公)に結びつけるための活動の、さらなる推進
- 5 miraみらいの支援

組織運営

- 1 総会 年1回 臨時開催もあり
- 2 理事会 随時
- 3 例会 研修の場 企画発表の場 事業発表の場
原則毎月第3木曜日午後1時30分~ウィズ豊川

事業企画

- 1 豊川市男女共同参画推進条例を支援する企画
- 2
 - a. 女性のための委員会の企画
 - b. 条例学習委員会の企画
 - c. かぞくの未来を考える会議委員会の企画
 - d. 支えあいの社会をめざす委員会の企画
 - e. 託児システム研究委員会の企画
 - f. グループ・団体や個人による自由な企画
- 3 企画提案は、いつでも事務局が受け付け、事務局は企画発表の場を設定する。
- 4 例会で企画発表を行う。
- 5 自由な事業形態で実施する。例会でも実施することができる

連携団体との事業提携

連携団体	アイチサドベリースクール	(豊橋市)
	ウィメンズサポートセンターVie	(豊橋市)
	NPO法人ねこのて	(豊橋市)
	かけこみ女性センターあいち	(名古屋市)
	ぎたんじゃり	(安城市)
	NPO法人いまから	(豊川市)
	NPO法人とよかわ子育てネット	(豊川市)
	東三河家族の会	(豊川市)

事業企画の参考例（記載されていない事業も可） 2008年度に実施したもの

2007年度から、従来の委員会以外に、より多くの会員の思いを事業に投影させるために、男女共同参画の視点に立った企画を発想したグループや個人が、いつでも自由に提案し、事業展開できる、「自由な企画」部門を設けました。 2007年度総会で決定

- 1 企画提案は、いつでも事務局が受け付け、事務局は企画発表の場を設定する。
- 2 例会で企画発表を行う。
- 3 自由な事業形態で実施する。例会でも実施することができる。
- 4 事業の収支決算は、その事業ごとに行う。
- 5 事業規模は3万円を上限とする。
- 6 事業規模が3万円を越えた場合、参加者負担・連携要請・助成金申請・他団体との連携などを考慮する。または、理事会で検討する。
- 7 事業企画者は、総会及び理事会の承認を経て、代表になることができる。

継続事業

条例学習会
 女性のための自己尊重講座
 ファシリテーター養成講座
 資金づくり
 みらい通信
 ホームページ
 広報（ちらし作成・マスコミ等へ発信）

新規事業

支えあいの社会をめざす委員会の活動
 託児システム研究委員会の活動
 女性のためのアサーショントレーニング講座
 ロジカル・シンキング（論理的思考）講座

その他の事業例

企画例
 映画会 講演会 市議員に男女共同参画について聞く 行政と語る会
 日本こどもの虐待防止民間ネットワークホットライン参加
 ワイワイ語ろう！（ワークショップ） 男女共同参画フォーラム
 豊川高校土曜講座企画 女性のための相談員養成講座 男性のための講座
 条例制定記念事業

課題例
 薬物 喫煙が与える害 裁判員制度 DV いじめ 性教育 性モラル
 児童虐待 セクハラ ストーカー トラフィキング 子育てにおける男女観
 家族の中の男女共同参画 家族のあり方 少子化と結婚、出産 メディア、インターネットの影響
 メディアリテラシー 防災における男女共同参画 男女差別と弱者差別
 職場での男女共同参画 外国と日本の男女共同参画の違い
 映画・ドラマから知る世相、人間模様 国民投票 リプロダクティブヘルスライツ
 （性と生殖に関する健康と権利） 高齢化 年金 介護現場 など

私からの発信 団体会員との協働 みらい通信に投稿 行政へ提言

交流 高校生と交流 先進地区視察 他団体と交流
 会員親睦会

第6号議案

2009年度会計予算(案)

【収入の部】

(単位 円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	摘要
繰越金	305,111	169,968	135,143	前年度より繰越
会費	122,000	122,000	0	団体会員(3,000円×6団体) 個人会員(2,000円×52人)
寄附金	50,000	50,000	0	
雑収入	50,000	50,000	0	コーヒーショップ販売収益、他
合計	527,111	391,968	135,143	

(注) 比較増減額 = 本年度予算 - 前年度予算

【支出の部】

(単位 円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	摘要
事業費	360,000	260,000	100,000	
	300,000	200,000	100,000	研修会 講演会
	10,000	10,000	0	ホームページ維持管理費
	40,000	40,000	0	でんわ相談 談話室(mirai)
	10,000	10,000	0	みらい通信発行
会議費	15,000	10,000	5,000	茶菓子、紙コップ等
事務費	30,000	30,000	0	事務用品 紙代等、事務局手当
通信費	30,000	30,000	0	通信、理事会報告書・資料、総会案内等送料
予備費	92,111	61,968	30,443	
合計	527,111	391,968	135,443	

(注) 比較増減額 = 本年度予算 - 前年度予算

項目間の流用を認める

各事業の収支決算は、その事業毎に行う。

各事業規模は3万円を上限とする。

事業規模が3万円を超えた場合、参加者負担・寄附要請・助成金申請・他団体との連携を考慮する。または理事会に提案し、検討する。